

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 241 号（2024 年 12 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 領事情報（旅券発給体制の変更、オンライン申請とオンライン決済、マイナンバーカード交付、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録）
- 2 治安・安全情報（DV 被害者支援）
- 3 令和 7 年天皇誕生日祝賀レセプションのブース出展募集
- 4 日本文化関連行事
- 5 日本語補習授業校の教員募集
- 6 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 7 休館日のお知らせ（12 月及び、2025 年休館日）

1 領事情報

（1）2025 年 3 月以降の旅券発給体制の変更等に関するお知らせ

2025 年 3 月 24 日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025 年旅券」の発給開始を予定しています。

3 月 24 日以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、最短でも 2 週間以上の日数を要することとなります。

具体的には、今後当館ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、必要に応じて早めの旅券の切替申請をご検討下さい（旅券の残存有効期間が 1 年未満の場合に切替申請が可能です。）。

詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/2025-new-passport.pdf>

（2）旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）のオンライン申請とオンライン決済

旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）の申請はオンライン申請が利用できます（査証以外は事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です。）。

オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支

払いいただくことが可能です（査証の場合はクレジットカード及びデビットカードでのお支払いのみ）。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

（旅券）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html

（各種証明）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html

（査証）

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html

（３）在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付

５月２７日から在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付業務が開始されました。本件マイナンバーカードの申請対象者は、２０１５年１０月５日以降に国外転出届を提出した日本国籍者（未成年者も含む）となります。具体的な申請・交付方法等についての詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html

（４）在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に３か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律（旅券法）で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更（住所や同居家族の変更等）が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html

また、３か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

（５）在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満１８歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに２か月程度を要します。来年夏に任期満了を迎える参議院議員の選挙が見込まれますので、在外投票を行うお考えがある場合は、お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

2 治安・安全情報

【DV 被害でお悩みの方へ -それ、DV ではありませんか?-】

○新型コロナウイルス流行以降、DV 被害が増加傾向にありましたが、アフターコロナとなった現在においても依然として DV 事案が潜在化・深刻化している状況です。専門家によると、潜在的な DV 被害が多く、統計の数字以上に DV は深刻化しているとのこと。専門家はこの原因として、「パートナー等からの仕返しを恐れて被害申告をためらっているケース」や「通報や事件化することによりパートナー等の社会的地位の低下や失職に伴う収入源の減少を恐れて被害申告をためらうケース」のほか、「そもそも自分が DV 被害に遭っていると気づいていないケース」もあると指摘しています。

あなたは DV 被害に遭っていませんか？DV は殴る蹴るなどの直接的な暴行に限られません。例えば以下の場合も DV に当たります。

●対象-暴行は被害者に直接向けられるものに限らず、被害者の所持品を破壊したり、ペットを虐待したりするものも含む。

●行為-「何もできないくせに」等、人格を否定するなどの精神的暴力、生活費を渡さないなどの経済的暴力、友人とのつきあいや外出を制限するなどの社会的暴力なども含む。

DV の定義や形態について、以下のリンクをご参照の上、自分に当てはまるものがないかご確認ください。

<http://www.iwss.org.au/wp-content/uploads/2014/11/Japanese-WhatIsDV.pdf>

(DV の定義 (日本語) : QLD 州の DV 被害者支援団体 MWESS の HP より)

<http://www.iwss.org.au/wp-content/uploads/2013/12/PC-Japanese.pdf>

(DV の形態 (日本語) : 同上)

○もし DV 被害を受けている (又はそのおそれがある) と感じた場合は、直ちに以下に相談 (通報) してください。

●緊急の場合-「000」番 (NSW 州警察)

●それ以外の場合-「1800-656-463」番 (ドメスティック・バイオレンス・ライン、24 時間対応)

●通訳が必要な場合-「131-450」番 (3 者通話サービス、無料)

●相談窓口を利用したい場合- ドメスティック・バイオレンス (DV) 被害者等を支援する当館の提携団体「Bonnie Support Service Ltd」の相談窓口は以下のリンク先からご確認ください。対象は、NSW 州にお住まいの邦人 (及び子供) で、相談者は、日本語によるサービスを受けることができます。(NSW 州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。)

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

○「私にも責任がある」、「私さえ我慢すれば」と思わないでください。「通報したら、余計にDVがエスカレートするのでは?」と一人で悩まないでください。通報をためらった結果、命を落とされた方もおられます。事実を隠して解決することは決してありません!

3 令和7年天皇誕生日祝賀レセプション会場におけるブース出展等の募集

在シドニー日本国総領事館では、2025年2月27日(木)(夕刻を予定)に天皇誕生日祝賀レセプションを開催する方向で調整しています。

この機会を捉えて「オール・ジャパン」で日本の魅力を発信するため、同レセプションにおいてPR活動を希望する日本企業等を募集します。

ブース出展・商品サンプル等の提供にご関心のある企業様等は、以下リンク先の当館ウェブサイトをご確認の上、2025年1月10日(金)までに以下のメールアドレス宛に出展目的・内容等の説明を添えてご応募ください。

【当館ウェブサイト：令和7年天皇誕生日祝賀レセプション会場におけるブース出展等の募集】

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/EBR2025.pdf>

【お問い合わせ先】

在シドニー日本国総領事館 経済班

担当：後藤、池谷、日浅

メール：cgeco@sy.mofa.go.jp

電話(当館代表)：02-9250-1000

4 日本文化関連行事

(1) 日本文化関連行事

○「Afternote: In the Shade of Cinema」展(2024年9月13日(金)-2025年3月1日(土))

国際交流基金シドニー日本文化センターのギャラリーにて、美術作家・志村信裕氏による山口の映画館史にフォーカスした最新作『Afternote』を上映しています。山口情報芸術センター[YCAM]のコミッションワークとして制作され同氏が監督を務めた本作品とともに、撮影された山口の映画館にまつわる記録や資料を展示し、市内から姿を消した映画「館」の歴史を辿ります。詳細は以下のリンク先をご参照ください。

<https://sydney.jpif.go.jp/events/afternote-in-the-shade-of-cinema/>

○JFF Theater

国際交流基金は、映像作品配信ウェブサイト「JFF Theater」をオープンし、多言語字幕付

きの日本映画を無料配信しています。詳細は以下のリンク先をご参照ください。

<https://www.jff.jp/go.jp/>

○田中絹代監督特集上映（2024年12月11日（水）-12月22日（日））

国際交流基金シドニー日本文化センター主催で、「Afternote: In the Shade of Cinema」展の関連事業として田中絹代監督特集（全6作品上映）をニューサウスウェールズ州立美術館にて開催します。詳細は以下のリンク先をご参照ください。

<https://sydney.jp.go.jp/events/afternote-film-screenings-director-kinuyo-tanaka-retrospective/>

○にほんごよみきかせ会（12月7日（土）午後2時30分-3時30分）

会場：国際交流基金シドニー日本文化センター

国際交流基金シドニー日本文化センターは、豪州けい（「つなぐ」の漢字）生語研究会と共催で、にほんごよみきかせ会を開催します（予約不要）。今回は日本の年末年始をテーマにとりあげ、後半は伝統的な遊び（ふくわらい）や、手や服を汚さない水書道による書初め体験も行います。館内図書の貸し出しも利用できます（貸出カード作成には、オーストラリアで発行された身分証の提示が必要となります。）。

<https://sydney.jp.go.jp/events/japanese-storytime-for-children-12/>

○JAPAN EXPO 2024（12月14日（土）10時-16時、シドニー市庁舎）

日本が誇る伝統文化、物産、観光等を、オーストラリアに向けて発信・普及をする展示販売会「JAPAN EXPO」の第4弾がシドニー市庁舎で開催されます。50以上の出展ブース（日本からも多数参加）、ステージパフォーマンス、カルチャーワークショップ、インスタレーション、国際着物コンテスト等、多彩な催しが終日行われます（主催：J Culture Sydney、後援：在シドニー日本国総領事館）。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.eventbrite.com.au/e/860328885857>

○Tomoko Oka「The Crane and the Kookaburra」水墨画と5m大作展（12月6日（金）-1月28日（火）、Gosford Regional Gallery）

セントラルコースト在住のTomoko Okaさんによる水墨画の個展が開催されます。11の水墨画作品に加えて、5mの長さの紙に、大筆で描いた抽象画の巨大鶴とククバラも展示されます。詳細は以下のリンクをご参照ください（入場無料）。

<https://gosfordregionalgallery.com/page/tomoko-oka-crane-and-kookaburra>

（2）NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー（12月25日（水）は美術館の休館日）

○マグリット展（2025年2月9日（日）まで）日本語ガイドツアー

12月16日（月）-1月11日（土）までの期間を除き、2月2日（日）までの期間限定で、毎週日曜日午前11時から約45分間、無料日本語ガイドツアーを実施します。マグリット展には入場券が必要となりますが、日本語ガイドツアーの予約は不要です。南本館の展覧会会場入り口に集合ください。

○常設展の日本語ガイドツアー（予約不要、建物を入った所に集合。）

12月16日（月）から1月11日（土）まではガイドツアーは実施されません。

北新館（Naala Badu） 毎週日曜日午後1時開始

南本館（Naala Nura） 毎週金曜日午前11時開始

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

○「リ・ウファン（Lee Ufan）Quiet Resonance」展

2025年9月まで、南本館でアジア・ランタンギャラリーを開催中です（入場無料）。毎週金曜日の日本語ハイライトツアーで、この展覧会もご案内しております。

5 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先を参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○シドニー日本語土曜学校

<https://www.sssj.org.au/careers/>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校ダundas校

<https://dundas.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○ホーンズビー日本語学校

<https://hornsby.japaneseschool.org.au/hiring.html>

○ニューサウスウェールズ日本語補習校

<https://www.nsw.japaneseschool.org/career>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452909/profile>

○フォレスト日本語学校

[https://www.forestjapaneseschool.org.au/single-](https://www.forestjapaneseschool.org.au/single-post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86)

[post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86](https://www.forestjapaneseschool.org.au/single-post/%E6%95%99%E5%93%A1%E3%80%81%E3%82%A2%E3%82%B7%E3%82%B9%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%88%E3%80%81%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%83%B3%E3%83%86%E3%82%A3%E3%82%A2%E5%8B%9F%E9%9B%86)

6 総領事通信・総領事館公式 SNS

(1) 総領事通信「在シドニー総領事交流録」

山中総領事から皆様へ、日々の様々な交流を通じて、日本とオーストラリアの幅広い関わりについて感じたことや考えたことを「在シドニー総領事交流録」として紹介させていただきます。

○第1回 -シドニー着任-

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGYamanaka_01newsJ.pdf

(2) 総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(山中総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cg.japansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

7 休館日のお知らせ (12 月及び、2025 年の休館日)

土日及び以下の日は休館いたします。

○12 月 25 日 (水) クリスマス・デー (当地の休日)

○12 月 26 日 (木) ボクシング・デー (当地の休日)

○12 月 30 日 (月) 年末休暇

○12 月 31 日 (火) 年末休暇

2025 年の休館日を以下のリンクに掲載しておりますのでご参照ください。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about.html

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話 : (61-2) 9250-1000

Fax : (61-2) 9252-6600

Web : http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm

Email: japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html